

X  
27

調査資料二二四（国内調査23）

10-7  
27

昭和二二、二四

新制中学校の学級数に関する調査

調査局調査課

目次

まえがき

第一節 昭和二二年度における学級数

一 学級数の状況

二 学級数と教科科目担任制

第二節 校舍完成年度における学級数

一 学級数の状況

二 学級数と教科科目担任制

（担当 笹多 岡田）

増出 22

まえがき  
新制中学校の学級数に関しては、昭和二二年一月一日現在の学校調査によつて

学 校 数	学 級 数	一校当り学級数	一学級当り教員数
一一、八九〇	七三、〇四〇	六、一四	一一、五五

（公立校のみ。但し併設校を除く。）

となつてゐるが、何学級の学校が何校あるかといふことは分らない。そこで新制中学校を学級数別に分類して、その分布の实情が如何になつてゐるかを知り、更に現在問題となつてゐる教科科目担任制と学級数の關係を検討するのが本調査の目的である。

第一節 昭和二二年度における学級数

一、学級数の状況

昭和二二年度に於いて、新制中学校を学級数別に見ると次表の通りで、学級数は一学級から三九学級までの広がりを持ち、学級数は五学級を中心としてその前後の幾個学級に特に多く集中してゐる。市部と郡部とに分けると学級数の広がり傾向は市部が強く、学級数の集中度の傾向は郡部が強い。

昭和二二年度新制中学校学級数別学校数表

学 級 数	市 部	郡 部	合 計
一	五校	七六校	八一校
二	四二	三〇九	三五一
三	五一	一、四七九	一、五三〇



市部と郡部とに分けて、夫々比較的學校数が多くなつてゐる學級数を挙げると次の通りである。

市部(%)は市部合計を100とした場合)

六學級	134校	104.4%
八學級	133校	103.6%
七學級	125校	97.3%
五學級	116校	91.0%
九學級	104校	83.1%

郡部(%)は郡部合計を100とした場合)

五學級	187校	199.4%
六學級	174校	177.7%
三學級	147校	163.2%
四學級	130校	143.8%
七學級	78校	86.5%

市部郡部合計では、學校は比較的學級数の少い所に多く集つて居り、しかも過半数を數個の學級が占めてゐる(例えば、五學級、六學級、三學級で五一六一校に及び四九・八九%を占めてゐる)。従つてその他の學級の學校数は少數であり、五學級及びその前後を中心として、學級数の少い所及び多い所に向つて學校数も急減してゐる。市部と郡部とに分けると、郡部は特に此の傾向が強く、頂点が五學級で六學級、三學級、四學級となつてゐるのに対し、市部は六學級を頂点として繼いで八學級、七學級、五學級となつて居り、學級数が幾分多い部分に中心があり、その集中してゐる度合も薄くなつてゐる。

なお全般の傾向を分り易くする為、五個學級づつの組に分けて、その校数及び百分比を左に示そう。

校数

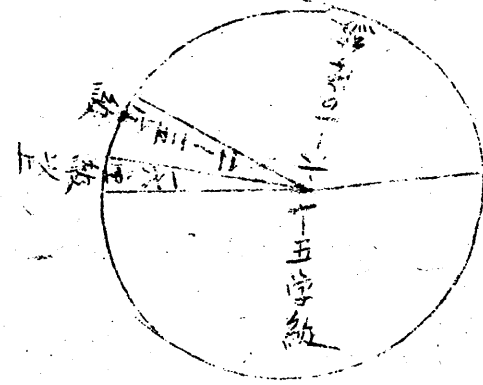
學級數別	市部	郡部	合計
一五學級	293校	497校	526校
六一〇	589校	350校	409校
一一一五	277校	483校	760校
一六一〇	79校	83校	162校
一一二五	31校	13校	44校
二六一〇	10校	1校	11校
三一一五	4校	1校	5校
三六一〇	1校	1校	2校
計	1284校	906校	2190校

百分比

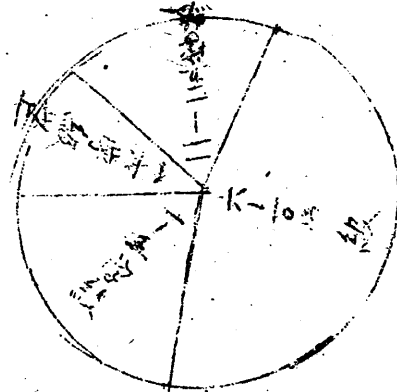
學級數別	市部	郡部	合計
一五學級	22.82%	54.89%	50.91%
六一〇	45.87%	38.71%	39.60%
一一一五	21.58%	5.33%	7.35%
一六一〇	6.15%	0.92%	1.56%
一一二五	2.41%	0.14%	0.42%
二六一〇	0.78%	0.01%	0.11%
三一一五	0.31%	1.00%	0.04%
三六一〇	0.08%	1.00%	0.01%
計	100.00%	100.00%	100.00%
市部と郡部の%	12.40%	87.60%	100.00%

各級別学校数百分比図

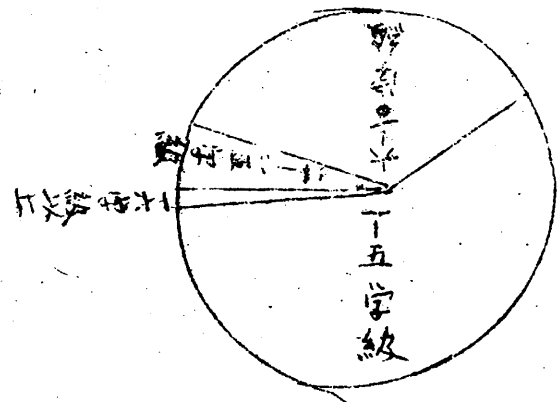
市部郡部合計



市部



郡部



市部郡部合計では、一乃至五学級の学校が過半数五〇・九一%を占め、六乃至一〇学級の学校が三九・六〇%を占め、一六学級以上の学校は僅かに三・一四%、二二二級に過ぎない。この様な事実は勿論義務制が第一学年のみであることにも因るが、新制中学校の大部分はその規模が小さいことを表わしている。

市部のみを見ると六乃至一〇学級の学校が最も多く四三・八七%、続いて一乃至五学級と一一乃至一五学級が略々その半ばの二二・八二%、二一・五八%を占めている。郡部に於ては一乃至五学級が圧倒的に多く五四・八九%、六乃至一〇学級が三八・七一%を占め、一一学級以上は殆んど問題にならない。

要するに新制中学校の中、九〇%は一〇学級以下であり、しかも五〇%強は五学級以下であるが、市部のみを見る場合には、一五学級以下が九〇%に達し、六乃至一〇学級が約過半数を占めている。従つて学校数は全体の二二・四〇%を占めるに過ぎないが、市部の学校は郡部に比べて、全般的に学校数が幾分多くを占めている。このことは左表の如く一学校当りの学級数の平均及び中間数に因つても知られることが出来る。

一校当り学級数平均	市部		郡部		合計
	市	部	郡	部	
同	七・九六	四・五五	四・五五	四・九一	

三、学級数と教科科目担任制  
 新制中学校は教員の教科科目担任制（以下科任制と略称す）が望ましいが、前項で述べた如き学校数は、教員数及び教科科目（以下科目と略称す）数との関係に於いて、科任制に如何なる結果を表わ

すであらうか。先づ新制中学校の科目数と教員数を次に示そう。

一学級	現	員	九	五	科目
当り	予	算	定	員	八
教員数	一	学	校	教	育
					法
					施
					行
					規
					則
					の
					基
					準
					二
					一
					〇
					人

註 一 科目数の九科目は最も少の場合で、一五科目は最も多い場合である。

二 現員は昭和二十二年一月一日現在の学校調査の公立新制中学校の平均一学級当り教員数である。

三 予算定員は昭和二十二年一月一日現在の平均一学級当り教員数に因る。

科任制に必要な教員は、機械的な算出法ではあるが、一科目一人として、科目が九科目乃至一五科目であるから、少くとも九人乃至一五人である。勿論一週間の授業時間総数、各科目の一週間の時間数、一科目の一週間の授業時間数、相互に關係が深く一教員が担当し得る科目、相互に關係がなく専門の教員を必要とする科目等も科任制を見るとき場合に考慮しなければならぬが、茲では一応触れたいこととして、右の九人乃至一五人の基準に因つて、以下述べて行くことにする。

一 一学級当り教員数を昭和二十二年一月一日現在の一・五人乃至一・五五人であるが計算を簡便にする為一・五人とする。とすれば、各学校一学級当り一・五人の教員が居るものと見做して、九人の教員を得る為には、六学級をなければならない。一五人の教員を得る為には、一〇学級をなければならない。故に科任制を採り得るのは六学級乃至は一〇学級以上を有する学校でなければならない。そこで此れに相当する学校数を前掲の表から見ると

六学級以上の学校 五・〇七九校 四九・〇九%

一〇学級以上の学校 一・三四五校 一三・一〇%  
となつてゐる。即ち總ての学校が九科目しか教えない場合としても、科任制の採れるのは、全体の四九%であり、若し一五科目を教えているとすれば僅かに一三%に過ぎなくなる。逆にこのことは少くとも五学級以下の学校五・二六七校(五〇・九一%)は科任制が採れないことを表わしている。尙科目数九乃至一五の間になつて、何科目の学校が何校あるかは詳かでないが、新潟縣と鳥取縣の四八校について見ると次のようになつてゐる。八当課の昭和二十二年一月一日現在の新制中学校実情調査による九科目の学校

一	〇	一	四	一
二	一	八	〇	一
三	一	〇	一	〇
四	一	〇	一	〇
五	一	〇	一	〇

農業を主とし、大都市の少ない右の二縣の一部の例を以て軽々に断定出来ないが、最少の九科目の学校に類して少いことが推測されると思ふ。従つて科任制の採れない学校数は更に増加することになる。但し学級数別学級数の傾向からも分るようには、市部と郡部とを分けて科任制を見るならば、兩者の間に相違のあることは言ひまでもない。

次に述べる予算定員一学級当り一・八人及び「学校教育法施行規則」の規定の二人は、昭和二十二年の現情からは離れたものであるが、実現出来た場合として見ることにしてしよう。一学級当り教員一・八人の予算定員では、九人の教員を得るには五学級を必要とし、一五人の教員を得る為には九学級を必要とする。科任制の採れる学校数は、

五学級以上の学校 七、〇〇二校 六七・六七％  
 九学級以上の学校 一、八二八校 一七・六八％  
 となり、一学級当り教員数一・五人の場合よりも、科任制の採れる学校数が増加している。  
 一学級当り教員数二人の場合は、九人の教員を得るのに五学級、一五人の教員を得るのに八学級を  
 必要とし、学級数は次のようになつてゐる。

五学級以上の学校 七、〇〇二校 六七・六七％  
 八学級以上の学校 二、四六二校 二三・八〇％

右の三つの場合夫々に因つて科任制の不可能な学校が多数あることが分つたが、此れに対しては總  
 ての学校の学級数を科任制が採れる一定標準以上にするか、教員数を学級数の少い学校でも科任制の  
 採れる迄に増加しなければならぬ。併し前者は、一般には校舍建築及び通学距離の關係から学級数  
 を増加し得ない場合があり、後者は教育經費の關係から教員を増加し得ないであろう。故に現在では  
 学級担任制（以下級任制と略称す）或は科任制と級任制の併用を已むを得ないこととなる。  
 科任制と級任制とは各々一長一短があり、一概に何れが良いとは決め兼ねるが、小学校とは異り  
 科目がやや専門化し、程度も高くなつてゐる新制中学校に於いては、専門の教員が揃える方が望まし  
 いと思ふ。

11 最後に科任制を採り得ない原因が、当課の昭和二二年度新制中学校実情調査（教育調査第九輯）の  
 結果から看取されるので、本調査の目的である学級数とは關係ないが附け加えておく。即ち新制中学  
 校の教員を学級別に見ると、師範学校卒業者が新潟縣では教員總数の五八・一％、広島縣では三六・  
 六％を占めて居り、教員を職別に見ると、小学校から新制中学校へ転職した者が、新潟縣六一・四  
 ％、愛知縣五〇・六％、鳥取縣二九・三％、広島縣四四・四％を占めてゐる。これは教員の約半数が  
 小学校の教員としての教育を受けたこと及び小学校の級任制の教育法を経験してゐたことを示すもの  
 である。

12 で、校長の方針或は教員の構成に因つて学級数では科任制を採り得るだけの数を有し乍ら、科任制を  
 採らぬものがあると、推察されるのである。  
 斯くの如く、更には9頁に於いて述べた如く、科任制には学級数以外にも幾多問題があり、それ等  
 をも検討しなければならぬが、一応指摘するに止めておく。

第二節 校舍完成年度における学級数

一、学級数の状況  
 昭和二二年度は新学制発足の年で、新制中学校は第一学年のみが義務制で、第三学年迄整つて居ら  
 ず、又校舍建築も完成してゐないので、学級数もそれから将来を推測することは出来ない。義務制が  
 第三学年迄施行されるのは昭和二四年度であるが、それと共に校舍建築が完了しなければ、学級数は  
 正常なものとは言えない。そこで各新制中学校が推定した校舍完成年度の学級数（学校教育局中等教  
 育課による「新制中学校校舎整備計画台帳」）を将来の学級数と見做して、昭和二二年度と同様に  
 学級別学級数を算出すれば次表の如くなる。尚校舍完成年度は学校に依り一定して居らず、大凡昭  
 和二四年乃至二七年位になつてゐる。故に左表の数字は校舎が完成して、毎年の生徒数に特に大きな  
 変化がないものと見做した場合を考へたものである。

校舍完成年度新制中学校学級数別学級数表

学級数	市	部	都	部	合	計
一	〇校			一七校		一七校
二		八		五九		六七
三		一七		九九二		一、〇〇九



四七	〇	〇	〇
四八	〇	〇	〇
五二	〇	〇	〇
合計	一、四四五	八、九六九	一〇、四一四

註 第一節昭和二二年度新制中学校学級数別学校数表の註参照

右の表によると、当然のことではあるが、全般の学級の学級数が増加し、一乃至五二学級といふ広い範囲に亘つてあり、昭和二二年度には或る学級を中心にしてその前後に学校が集つていたのに対し、校舍完成年度には第三学年迄義務になつて居るので、三の倍数の学級に学校が集中している。比較的学級が多くなつて居る学級を挙げれば、市部郡部合計、市部、郡部夫々次の通りである。

市部郡部合計	六学級	二、六四五校	二五・四〇%
九学級	一、六二三校	一五・五八%	
三学級	一、〇〇九校	九・六九%	
一二学級	七七一校	七・四〇%	
一五学級	四九八校	四・七八%	
市部(%)は市部合計を一〇〇とした場合)	一五学級	一四七校	一〇・一七%
一八学級	一三二校	九・一三%	
二四学級	一一一校	七・六八%	
一二学級	一〇二校	七・〇六%	

郡部(%)は郡部合計を一〇〇とした場合)	二一学級	八九校	六・一六%
六学級	二、六〇三校	一九・〇二%	
九学級	一、五六二校	一七・四二%	
三学級	九九二校	一一・〇六%	
一二学級	六六九校	七・四六%	
七学級	三八六校	四・三〇%	

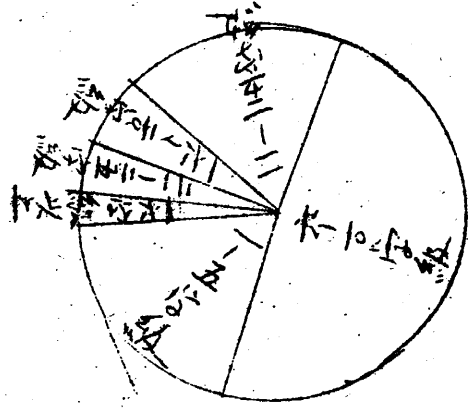
右の数字を見て気付くことは、昭和二二年度と比較して、市部のみを取上げた場合を除いては、最も多く学校のある学級の集中度が高くなつて居り、郡部のみを見ると特に此の傾向が強い。此れを表にして比較すると次の如くなる。

昭和二二年度	最も学校のある学級及び校数同上の合計中に占める%		
	合計	市部	郡部
校舍完成年度	最も学校のある学級及び校数同上の合計中に占める%		
	合計	市部	郡部
昭和二二年度	五学級・一、九二三校	一八・五九%	一〇・四四%
昭和二二年度	五学級・一、八〇七校	一九・九四%	一〇・四四%
昭和二二年度	六学級・二、六四五校	二五・四〇%	一〇・一七%
昭和二二年度	六学級・二、六〇三校	二九・〇二%	一〇・一七%

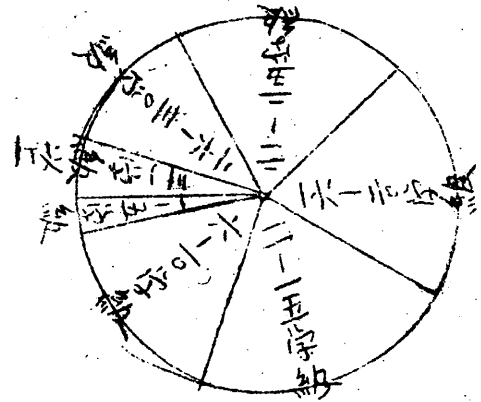
然るに前に掲げた比較的多く学校が集つて居る五つの学級の学校数を合計すると、左表の如く寧ろ右の傾向とは逆に、昭和二二年度の方が集中度は高くなつて居る。



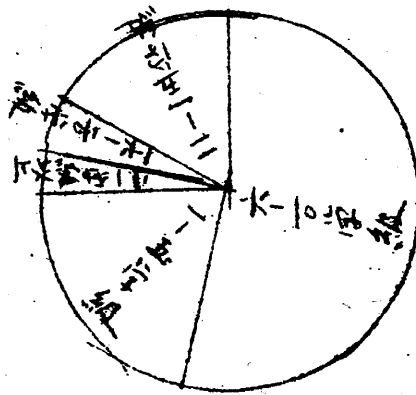
市部郡部合計



市部



郡部



学級数別学校数百分比図

学級	市部	郡部	合計
一六〇	一六〇	七九	二三九
二四	二四	二五	四九
二六	二六	一一	三七
四一	四一	一四	五五
四一	四一	一〇	五一
四六	四六	一	四七
五一	五一	一三	六四
計	四四五	八九六	一三四一

学級	市部	郡部	合計
一六〇	一一・〇七	〇・八八	一二・九五
二四	二・九一	〇・二八	三・一九
二六	一・六六	〇・一一	一・七七
四一	〇・四二	〇・〇五	〇・四七
四一	〇・四二	〇・〇五	〇・四七
四六	〇・〇七	〇・〇一	〇・〇八
五一	〇・〇七	〇・〇一	〇・〇八
計	一三・八八	一・〇〇	一四・八八

校数

学級数別	市部	郡部	合計
一五	三三	一六	四九
六一	一八	五	二三
一一	三四	四	三八
一六	三三	三	三六
二一	三二	二	三四
計	一三二	二一	一五三

学級数別	市部	郡部	合計
一五	二・二二%	一・八九%	三・一一%
六一	一・二六%	〇・三三%	一・五九%
一一	二・四一%	〇・二六%	二・六七%
一六	二・三一%	〇・一六%	二・四七%
二一	二・三九%	〇・一三%	二・五二%
計	一三・二二%	一・三三%	一四・五五%

百分比

即ち一個或は二個の或る特定の学級に多く学校が集中しているけれども、その他には集中度が低くなつて居り、従つて広い範囲に亘つて、換言すれば学級数の多い部分に迄学校が分布しているのである。全校の傾向を見る為に学級数を五個づつの組に分けて、その校数及び百分比を出すのである。

年度	昭和二二年度			比較的学校の多さ 学級数の合計	同上の合計中に占める%
	市部	郡部	合計		
校舎完成	六、九四七校	六、五四六校	一三、四九三校	七二・〇四%	
年度	五八一校	六、二一八校	一一、〇九六校	四七・六六%	
計	六、二二二校	一三、四九三校	一九、七一五校	七二・〇四%	

右の表によると、昭和二一年度に於いては一乃至五学級が過半数を占め、一学級以上は殆んど問題にならない数であったのが、一乃至五学級は僅か一六%に減じ、六乃至一〇学級が五〇%を占め、一学級以上も全般に増加している。市部のみでは何れの学級の組も特に多い所はなく、中心となる部分も一乃至一五学級が二年度より学級数が増加している。郡部のみでは一乃至五学級の所は減少し、六乃至一〇学級が激増している。このことは校舎完成年度には小規模の学校は少く、学級数の増加が目立ち、その学級数の範囲も広まったことを表わしている。なおこれは次表の如く、一学級当りの学級数の平均及び中間数も如実に示している。

学級数一校当り平均	市部		郡部		合計
	市	部	郡	部	
同右	一八・四二	一七・四	八・五七	七・七	九・九四
中間数					八・三

二、学級数と教科科目担任制  
昭和二二年度と同じ方法で、科任制の採り得る学級数を見ると、一学級当り教員数一・五人の場合に、九人の教員を得る為の六学級以上の学校乃至一五人の教員を得る為の一〇学級以上の学校数は次の如くなる。

六学級以上の学級	八、六八七校	八三・四二%
七学級以上の学級	六、〇四二校	五八・〇二%
八学級以上の学級	五、六三九校	五四・一五%
九学級以上の学級	五、二二六校	五〇・二八%

一〇学級以上の学校 三、六一三校 三四・六九%  
 総ての学校が九科目しか教えないとすれば、新制中学校の中八三%が科任制を取ることが出来、一五科目教えるとすれば、三四%しか科任制を採り得る学校がないことになる。併し前にも述べた通り総てが一五科目を教えるのではないが、一二科目位が多い様に推量されるので、概略五〇%内外の学校が科任制の採り得る学校と言えらる。但しこれは第一学年から第三学年迄の学級数合計であるから、九乃至一五科目という科目が各学年同様にあることを考えれば、そのまま九乃至一五の三倍と迄増加しないとしても、科任制を採る為の科目に依つては学年の増加に応じて教員を増加しなければならぬものもある。従つて科任制の採り得る学校は右の%よりも幾分減少することは予想されるが、科目数及び時間数の増加と、教員数の増加との関係を正確に把握出来ないで、その割合は分らない。

一学級当りの教員数が予算定員の二・八人の場合は五学級乃至九学級以上の学校が科任制を採れることになる。学級数は従つて九、〇四二校、八六・八三%乃至五、二二六校、五〇・二八%である。一学級当りの教員数が二人の場合は五学級乃至八学級以上の学校で九、〇四二校、八六・八三%乃至五、六三九校、五四・一五%となる。  
 九科目で  
 昭和二二年度に於いては科任制の実施出来ない学校が約五〇%（一学級当り教員数一・五人の場合）あつたが、校舎完成年度には、全般の学級数増加に伴つて約一七%になつてゐる。勿論一学級当り教員数一・五人は新制中学校発足年度の教員の極度に不足を告げている場合であるから、将来は教員の充足状況も幾分向上することが予想される。斯かる状況になれば右の一七%も更に減少するであろうが、一七%を占めている学校の内訳を見ると

市部	三三二校	一・八五%
郡部	一、六九五校	一・九五%
計	一、七二七校	一・〇〇%

であつて、ほとんど全部と言つていい数を郡部が占めている。農漁村では通学距離が都市と比べて遠いので、少数学級の学校を併合して規模を大きくすることより可能であろう。例えば北海道の七五一校（市部を含む）に就いて見れば、平均通学距離が四キロ以上の学校が一六一校（二一・四%）もあり、又最遠通学距離が一〇キロ以上の生徒を有する学校が一二二校（一六・一%）に及んでいる。（「新制中学校校舍整備計画台帳」による）尚農漁村に於いては必ずしも教育内容の専門化した、高度のものを求めているのではないといふことも考えられるが、その反面土地の事情に則した職業的教育には重点を入れなければならないのである。これは学級数とは別に、科目及びその時間数の配分という点に関連して来ることである。

要するに將來如何に全般の学級数が増加しても、又教員数を増加しても科任制を採り得ない学校が可成り残存するのであるから、アメリカの如く通学バスの利用に因る学区統合の急には望めないわが国では、他の方面より科任制の問題を解決しなければならぬ。